

- 1 会議名 全員協議会
- 2 日時 令和3年11月19日（金）  
午前10時～午前11時17分
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 全議員
- 5 出席者 市長 久保田桂朗、副市長 柴田義晴、教育長 野木森広  
総務部長 中村定秋、総務部専門監 奥井博昭、健康福祉部長 山北由美子、  
建設部長 片岡和浩、消防長 岡本康弘、教育こども未来部長 長谷川忍  
秘書企画課長 秋田伸裕、同主幹 小出健二、行政課長 佐野剛、同行政グ  
ループ主幹 兼松英知、同財政グループ主幹 井手上豊彦
- 6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕
- 7 議長あいさつ
- 8 市長あいさつ
- 9 報告事項  
(1) 一部事務組合議会の経過報告  
①小牧岩倉衛生組合議会  
代表議員 黒川議員：資料に基づき説明  
【質疑】  
なし  
  
②愛北広域事務組合議会  
代表議員 梅村議員：資料に基づき説明。なお、組合議会の視察の在り方  
について検討されている。各市の意見を取りまとめて報告することにな  
っているのよろしく。  
【質疑】  
堀議員；参考資料として特別委員会の議事録が添付されているが、識見監  
査委員への報酬支払い忘れについて質疑がなかったが、当初予算にあが  
っていないということか。  
梅村議員：特に議論はなかったが、当時の事を知っている議員がいたら説  
明してほしい。  
木村議員：これは勿論大きな問題で、去年の決算の時に指摘されて、翌年  
度に支払われた旨が説明されたと思う。質疑はしなかったが、事務局長  
とやり取りをして適正に処理されたと認識している。
- (2) 執行機関からの報告  
①11月臨時会に提出予定の議案について

各部長：資料に基づいて説明

【確認】

大野議員：新型コロナウイルスワクチンの接種事業、ファイザーに関して6か月経過した段階でもいいという方向性が報道されているが、どの様に考えているか。

健康福祉部長：3回目の接種の対象は、原則2回目接種を完了した者のうち概ね8か月以上経過した者。ファイザーワクチンの薬事承認上は、6か月を経過した者に使用することが可能とはなっているが、臨時接種の原則は、概ね8か月以上経過した者。ただ、地域の感染状況だとかクラスターの発生状況を見て、特例的に6か月を経過した者に接種が必要な特例的な状況が生じた時は、事前に厚生労働省に相談した上で接種することはできる。そうした場合でも臨時接種と同じような救済措置を国費で実施できる。自治体の判断で、ただ6か月経過した者に実施できるものではない。

木村議員：人事院勧告の期末手当の削減を今年度は実施せず、来年度で調整をはかっていくという説明があった。不確定な部分が多く、分からないと思うが、今年度分も合わせて来年度の条例改正をした上でやるということになるので、来年度の引き下げ幅が6月はかなり大きくなるとみていいか。

総務部長：情報が全く入っていないので、分かり次第発信する。12月の臨時国会で議論がされるという情報が入っているが、現時点では分かっていない。

② 12月定例会に提出予定の議案について

各部長：資料に基づき説明

総務部長：補正後の留保財源は約640,000千円となる見込み。

【確認】

なし

③ その他

(市制50周年記念事業について)

秘書企画課長：ギネス世界記録に挑戦として、折り紙で作った鯉のぼりの展示最大数の挑戦に向け、これまで準備を進めてきた。11月23日に総合体育文化センターで陳列展示を行う。当日は朝8時から職員が陳列を

始め、昼頃にギネスの公式認定員が現地に入り、午後1時45分頃から審査を開始する予定。想定ではその後、4時間程審査に時間を要して、午後6時頃に結果発表が行われる予定。なお、当日は折り紙を折って頂いた参加者の中から、観覧を希望した306人のうち、施設の定員である160人の抽選をし、当選者のみ観覧できる。鯉のぼりは最終的に24万枚以上の折り紙を配布し回収することができた。参加者は個人が1061人、団体グループが61団体で約4000人が参加しており、合計で5000人以上の方に参加して頂いた。次に岩倉市民の花木、さくらの制定に伴う記念植樹セレモニーについて。12月11日10時から夢さくら公園で岩倉市民の花木、さくらの制定に伴う記念植樹を行う。併せて現在募集しているジンダイアケボノの苗の一回目の配布を行う。当日は、政策提案に関わった岩倉青年会議所と岩倉五条川桜並木保存会の会員の皆様も参加される。

**【質疑】**

なし

行政課長：選挙管理委員会からの連絡。政治活動用立て札と看板に貼る証票について。現在、選挙管理委員会から交付をしている証票の有効期限が本年12月31日までとなっているため、令和4年1月1日以降もこれらを表示する場合は新しい証票が必要。その更新に関するお知らせを近日中にレターボックスに配付する。

(3) その他

なし

10 協議事項

なし

11 その他

なし